

事務事業評価シート

事業番号 No. 15		事務事業名 防犯協会補助金		所管部課 危機管理課						
基礎情報	事業開始時期【1】	平成13年度		実施形態【2】 ☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()						
	根拠法令等【3】	西東京市防犯協会補助金交付要綱								
	総合計画【4】	基本目標	5 安全で安心して暮らせるまち	基本施策	12 安全で安心して暮らすために	施策 12-2 防犯・交通安全の推進				
	個別計画【5】	計画		施策等①		施策等②				
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	西東京市防犯協会が実施する防犯活動に対して、補助金を交付することにより、市民生活の安全確保に資することを目的とし、市民の防犯意識や体感治安の向上を目指す。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 ■支給方法 補助金申請の時期は定期総会終了後から6月下旬までで、補助金交付時期は7月上旬となる。事業で支出した総額が補助金額を下回った場合は、差し引いた額を返納する。 ■補助率等：定額補助（西東京市人口（前年度4月1日時点）×8円×0.8） ■国・都補助の有無：なし ■上乗せ横出し補助の有無：なし ■補助対象経費：講演会、防犯啓発ポスターの印刷、街頭活動で配布するティッシュ、防犯だよりが主な補助対象経費 ■補助対象：西東京市防犯協会 ■特記事項：令和6年5月より青色回転灯車両の維持管理費用等についても補助対象経費とした。								
事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	1,316		1,318		1,316		1,321		千円
	財源内訳									
	国庫支出金・都支出金									
	その他()									
	一般財源	1,316		1,318		1,316		1,321		
	人件費計【9】	67		74		74		74		
内訳	正規職員	0.01 人	67 千円	0.01 人	74 千円	0.01 人	74 千円	0.01 人	74 千円	
会計年度任用職員	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円		
総コスト	1,383		1,392		1,390		1,395			
活動実績	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	①市内パトロール実施回数	-	30	-	51	-	53	53	53	回
【10】	②街頭防犯キャンペーン実施回数	-	18	-	18	-	18	18	18	回
成果指標	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	防犯協会の会員数	119	118	119	113	114	110	111	-	人
	①【成果指標の説明】	防犯協会の会員は、個人単位となっており会員数の増加が地域防犯力の向上に繋がる一つの目安となることから、成果指標に設定をしている。協会の活動として、毎月15日に田無警察署と連携し田無駅・ひばりヶ丘駅・保谷駅の駅前で防犯キャンペーンを実施し特殊詐欺被害防止のビラなどを配布するほか、毎週木曜日に青色回転灯車両により市内全域の防犯パトロールを実施している。								
	【11】									
	②【成果指標の説明】									
事業環境等	事業実施においての課題点と改善に向けての取組【12】	高齢化により会員数が減少傾向にあるため、市内各学校の防犯教室、地域の行事(夏祭り、花火大会、例大祭、どんど焼き)に積極的に参加し若い世代の会員を増やすための広報活動に取組む一方、青色回転灯車両の運転手不足への取組が今後必要であると考える。								
	他団体の実施状況【13】	26市中、本市を含む25市が実施しており、令和8年度の単純な予算額での比較では25市中12位、人口あたりの予算額単価では17位である。なお、防犯協会の会員数は、本市を含め把握している自治体の多くが減少傾向にある。								
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有		☒ 無						

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	3	3	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	3	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	3	3		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-		

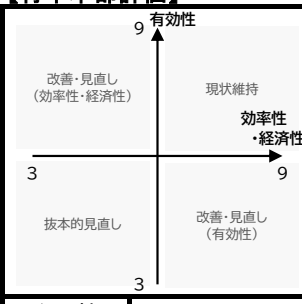
【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	防犯協会は、地域住民と警察・行政を結ぶ中核的組織として、地域ぐるみの防犯体制を支えるとともに、国都の防犯協会との連携など、地域の防犯対策にとって不可欠な存在である。補助金は、この活動の原資となっており、必要不可欠な補助であると認識している。	二次評価 【17】	必要性	地域の防犯体制と警察との連携により活動できる団体として、防犯協会が存続する意義は大きく、啓発活動などを通じて子どもや高齢者を犯罪から守り、地域の防犯力を高める取組は、今後も必要であると考ええる。
	有効性	防犯協会の歳入は大部分が本補助金により支えられているため、防犯協会の活動を維持するため、有効性は非常に高いものであると認識している。一方で防犯力向上のための一つの要素である会員数は減少しており、その点が課題である。		有効性	街頭活動を頻繁に行い、警察と連携を取りパトロールを実施するなどの活動費に充てられており、十分に活用できていると考える。
	効率性・経済性	現行、補助金の申請方法は書面での提出のみであるが、今後は電子申請も追加を検討し、若い世代でも申請しやすい環境を整え、効率性を高める工夫を行っていく。		効率性・経済性	防犯協会の活動は、会員が会費を払い、かつ、活動も行うという、自発的・自治的性格があり、地域の安全安心な生活にも寄与している。会員の活動費の不足分を補助金で補う構造は合理性があり、適切な執行であると考ええる。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--